

あんなか スマイルキッズ！

「広報あんなか」に子どもの写真とコメントを掲載してみませんか。詳しい内容は、市ホームページをご覧ください。



かわいい笑顔のひかちゃん
毎日幸せをありがとう
大きくなってね



さとう ひかる
佐藤 光流 ちゃん

生まれてきてくれてありがとう。
元気で優しい子に育ってね。



あきば さくの
秋場 朔乃 ちゃん

児童手当・特例給付の 現況届について

児童手当法の一部改正により、毎年6月に届出義務のある「現況届」の提出が、一部の人を除き不要となりました。

なお、提出が必要な人へは現況届用紙を6月上旬に郵送しますので、提出してください。

提出期限▼6月30日(木)まで

※新型コロナウイルスの感染予防対策として返信用封用を同封しています

提出書類▼現況届

(6月上旬に対象者あてに郵送)
※申立書などの提出が必要な場合があります

※公務員は勤務先に確認してください
児童手当制度について

詳細は、市ホームページ
をご覧ください。



※制度改正に伴い、『児童手当制度変更のお知らせ』を受給者あてに郵送します

※必ずご確認ください
受付・問合せ▼

困り子ども課子ども育成係

(☎内線1164)

【住民福祉課福祉子ども係

(☎内線2153)

国民年金基金のお知らせ

国民年金基金は、国民年金に上乗せして加入し、税金優遇を受けながら掛金を積立て、老後に、より充実した年金を受け取ることができる公的な年金です。

特徴

- ・掛金が全額社会保険料控除の対象になります。
- ・受け取る年金は公的年金等控除の対象になります。
- ・受け取る年金は、終身が基本で一生変動しません。
- ・亡くなった時は、遺族に一時金が支払われます(遺族保証のないプランも選べます)。

払われます(遺族保証のないプランも選べます)。

・掛金は、加入時の年齢で一定です。途中で口数の増減も可能です。

加入条件

・国民年金の第1号被保険者(定額納付者に限る)

・国民年金の任意加入者(60~65歳未満の人や海外在住者)

※付加保険との同時加入はできません

問合せ▼
全国国民年金基金 群馬支部
(☎0120-6514192)



地域おこし協力隊 活動報告 Vol.41



▲公式SNS

秋間梅林で活動している黛若葉です。

昨年10月から協力隊として活動し始め、気づいたら梅林祭シーズンが始まり、あっという間に終わっていききました。今年の梅林祭では、農家さんが経営する食堂のお手伝いをメインに活動し、秋間地区のみなさんと協力して「あきまくるくる」という不要品交換会のイベントも開催しました。コロナ禍でお客様が来るか不安な中で準備しましたが、多くの人にお越しいただき本当に嬉しかったです。

3月に梅林祭が終わり、その後、梅もぎの準備として剪定枝の片付けや草刈りなどを行いました。消毒をする畑もありますが、私は無農薬の梅作りにも挑戦します。他の梅の産地との差別化も含め、梅の可能性を広げていけるようにチャレンジを続けていきます。

